

# 子どもの権利について

---



▲中野区食育マスコットキャラクター「うさごはん」

中野区役所  
子ども教育部 子ども教育政策課  
電話 03-3228-5605  
メール [kodomo-tyosei@city.tokyo-nakano.lg.jp](mailto:kodomo-tyosei@city.tokyo-nakano.lg.jp)

# 1 日本は「子どもの権利条約※」を批准しています

## 子どもの権利条約とは

- ◆ 子どもが幸せに生きるための**世界共通の基準**
- ◆ 子どもにすることが行われる時は「**子どもの最善の利益**」を第一に考慮することを規定

## 子どもの定義

- ◆ **18歳未満**のすべての人

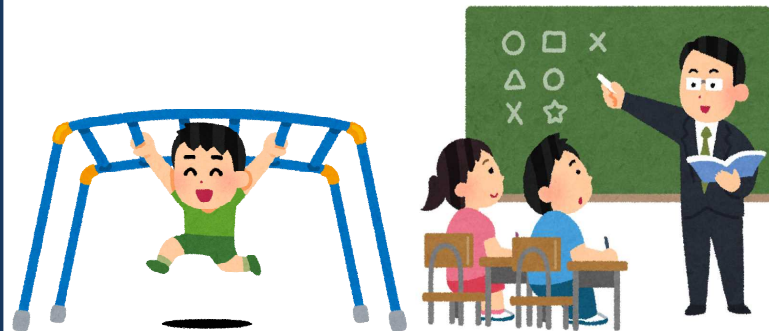
※正式名称は「児童の権利に関する条約」です。こちらのスライドでは、「子どもの権利条約」といいます。

## 2 「子どもの権利条約」 4つの原則

命を守られ成長できること



子どもにとって最もよいこと



意見を表明し参加できること



差別のないこと



### 3 「子どもの権利条約」で定められている権利

#### 第16条(プライバシー・名誉は守られる)

子どもは、自分や家族、住んでいるところ、電話や手紙などのプライバシーが守られます。また、他人から誇りを傷つけられない権利をもっています。

#### 第19条(暴力などからの保護)

親(保護者)が子どもを育てている間、どんなかたちであれ、子どもが暴力をふるわれたり、不当な扱いなどを受けたりすることがないように、国は子どもを守らなければなりません。

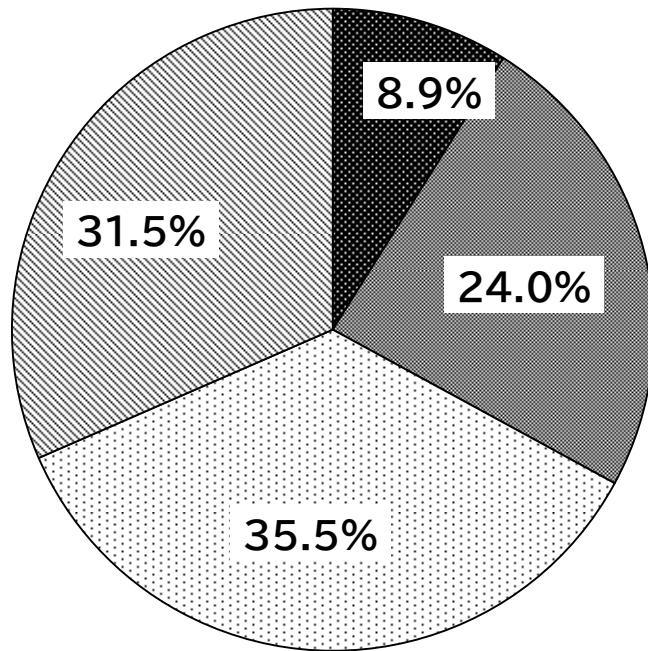
#### 第31条(休み、遊ぶ権利)

子どもは、休んだり、遊んだり、文化芸術活動に参加する権利を持っています。

# 4 「子どもの権利」は守られている？①

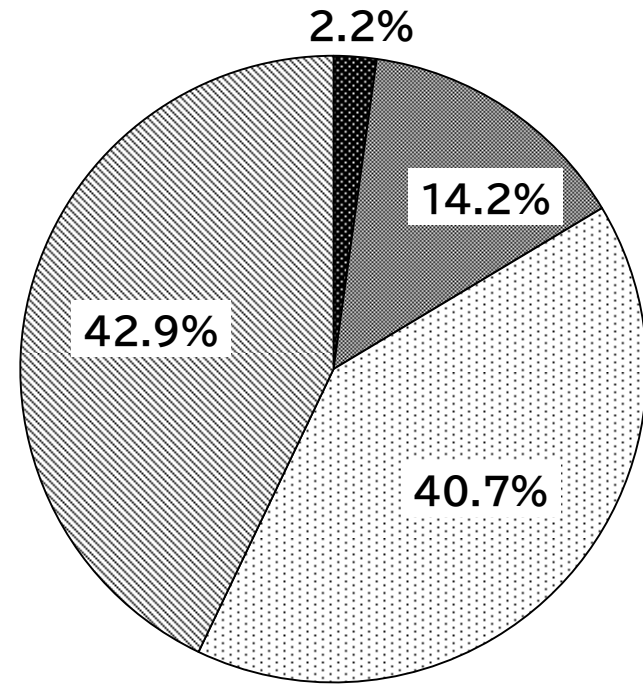
子どもの権利条約を知っていますか？

子ども



- 内容までよく知っている
- 内容について少し知っている
- 名前だけ聞いたことがある

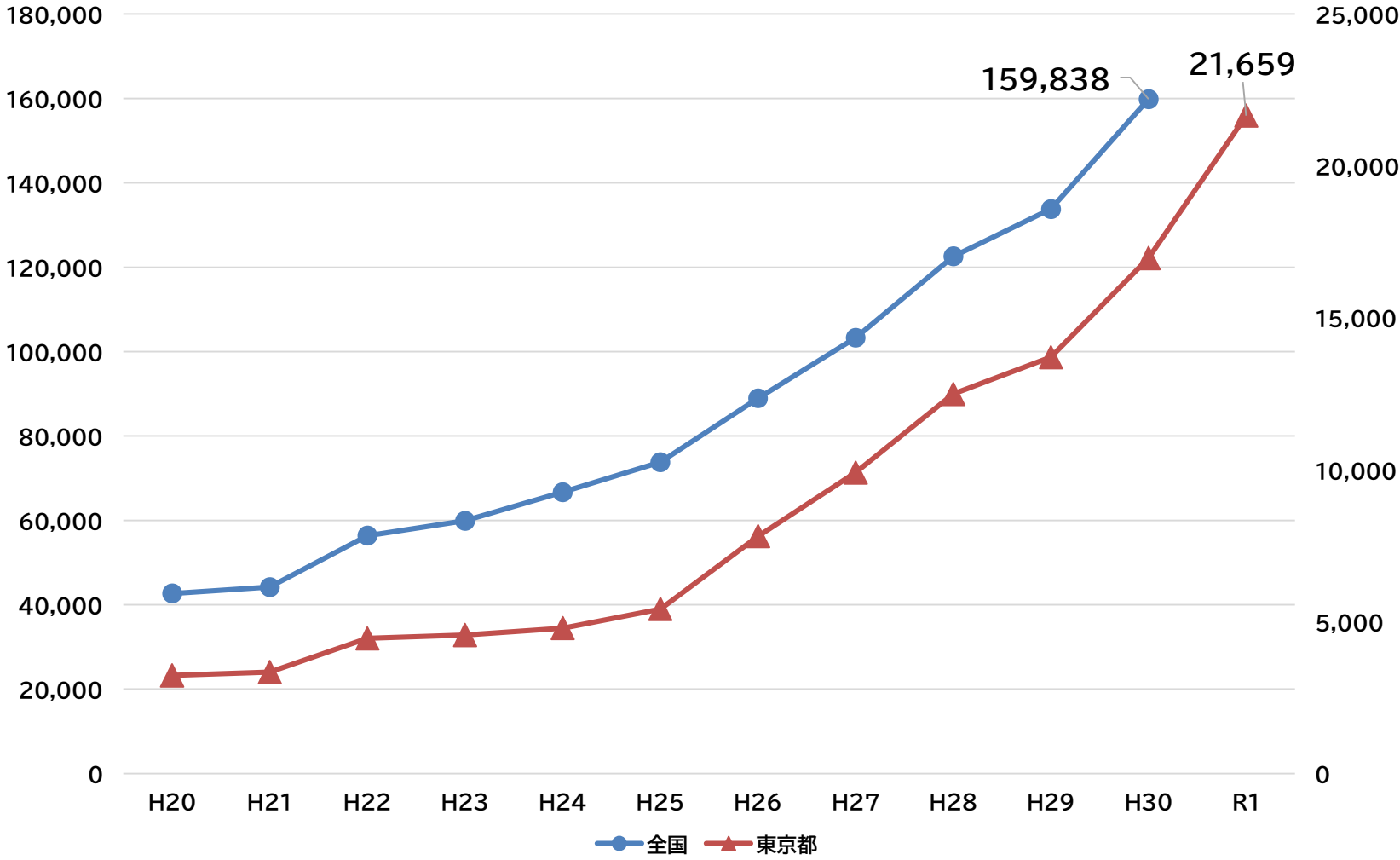
大人



- 内容までよく知っている
- 内容について少し知っている
- 名前だけ聞いたことがある
- 聞いたことがない

# 5 「子どもの権利」は守られている？②

## 児童相談所における虐待相談対応件数の年度別推移



※2020年東京都児童相談所事業概要より作成

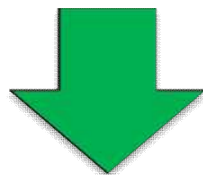
## 6 児童福祉法の改正について①

### 改正前

#### 第1条

すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。

2 すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない。



### 改正後

#### 第1条

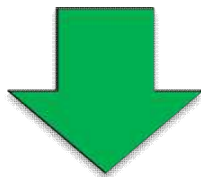
全て児童は、**児童の権利に関する条約の精神にのっとり**、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を**等しく保障される権利を有する**。

# 7 児童福祉法の改正について②

## 改正前

### 第2条

国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。



## 改正後

### 第2条

全て国民は、児童が良好な環境において生まれ、かつ、社会のあらゆる分野において、**児童の年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され**、心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない。

②児童の**保護者は**、児童を心身ともに健やかに育成することについて**第一義的責任を負う**。

③国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。



## 8 子どもの権利擁護に係る条例を検討しています①

○中野区では、すべての人が「子どもの権利」を理解し、それぞれの生活・活動の中に「子どもの権利」の視点を取り入れられている状態を目指し、子どもの権利擁護に係る条例を検討しています。

○条例の検討にあたっては、区における子どもの生活実態や専門的な見地からの提言を受けるため、区民、有識者等で構成される審議会を設置し、審議を重ねてきました。  
(2021年6月1日に答申提出)



## 9 子どもの権利擁護に係る条例を検討しています②

○審議会の中では、「子どもに関する条例をつくるためには、子どもの意見が重要だ」という意見がありました。そこで、区内の子どもたちへ出前授業や意見聴取を実施しました。

	質問	回答数
1	あなたが「中野にあったらいいな」と思う場所はどこですか。	1,028
2	困っているとき、悩んでいる時は、どうしていますか。	986
3	あなたは、何をしている時が一番楽しいですか	963
4	中野区への要望(小学生) ※実態調査より	1,024
5	中野区への要望(中学生) ※実態調査より	812

子どもたちの意見や、本日のみなさんの意見  
等を踏まえ条例を検討していきます。

○条例についてのご意見は、区のホームページでも受け付けています。ぜひ、ご意見をお寄せください。



▲ご意見はこちらから



▲中野区食育マスコットキャラクター「うさごはん」